広報やまこし

発行所
新潟県古志郡
山古志村役場
電話 竹沢局
17 23 78

印刷所
大川印刷所

主な記事

○改選後初の臨時議会
○新議会議員決まる
○北陸地方長期予報
○富井巡査部長着任
○工事前許可を受けてから
○固定資産税一〇～二〇パーセント増
○役場事務嘱託員決まる
○教員異動

3月の村の人口

=48年3月末日現在=

世帯数	997	
人口	4,249	(男 2,123人 / 女 2,126人)
出生 5人 (男1・女4)	死亡 6人 (男3・女3)	
転入 11人 (男4・女7)	転出 68人 (男27・女41)	

3月の住民移動

改選後初の臨時議会

議長に関広さん 副議長は青木徳司さん

○…村議会議員選挙後初の第一回臨時議会は、さる四月六日に招集されました。新議員八人、前議員六人、元議員二人の顔ぶれで全員が出席され、改まったふんいき気のなかで○……で開会し臨時議長に渡辺佛三さんが当り、議会人事に移り議長に関広さん、副議長に○……青木徳司さんを選挙したのち各常任委員会の所属とそれぞれの正副委員長を選任しました。ついで選挙管理委員の選挙、条例の改正、固定資産評価審査委員会委員、教育○……委員会委員、監査委員、および錦鯉指導研修所運営委員会委員の選任同意など、熱心○……な審議を行ない同日午後五時閉会しました。

ついで総務、産業厚生、建設の常任委員会の所属がきまり、正副委員長の選任を行ない別掲のように決まりました。

条例関係

職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正

国民の祝日に関する法律の改正により、祝日が日曜日にあたるときはその翌日を休日とするよう改められたものです。

これによってことしは、四月二十九日天皇誕生日と九月二十三日秋分の日が対象となります。

人事

議会人事の柱である正副議長は選挙によって、議長に関広さん、副議長に青木徳司さんが全員一致で決定されました。

新議会議員決まる

村民の期待をになって

任期満了による村議会議員の選挙は、さる三月二十七日十一ケ所の投票所で投票され、即日開票の結果十六人のかたがたが当選し、当選証書を受け三月三十一に就任されました。

選挙に対する住民の関心はきわめて高く、投票率は四年前の議員選挙時の九五・一七%を上まる九五・八人という今までにない成績となっています。

経済の高度成長に伴なって社会情勢は大きく変りつゝあるなかで住みよい地域社会をつくり、明るく豊かな生活を実現するためには議会における活動はますます重要性を加えております。

これから四ケ年、村政の最高議決機関において、住民の期待をになって活躍されることを期待いたします。

新しく決まった議員のかたがたは、つぎのとおりです。

五十嵐秀夫さん 二一三票 九一票 虫亀 農業 当選一回 (新) 建設委員 副議長

種平原 四十八才 無所属 農業 当選一回 (新) 産業厚生 委員長

星野仙嗣さん 一九一票 二万野 四十才 無所属 農業 当選一回 (前) 総務委員長

青木秀敏さん 一九四・六 八三票 油夫 五十一才 無所属 農業 当選五回 (前) 産業厚生 委員会所属

青木徳司さん 一五二・三 一六票 種平原 五十二才 無所属 農業 当選二回 (元) 副議長 総務委員会所属

酒井省吾さん 一八七票 虫亀 四十五才 無所属 農業 当選五回 (前) 建設委員

坂牧謙松さん 一三七・四 二一票 種平原 四十九才 無所属 農業 当選一回 (新) 総務委員 会所属

小川信雄さん 一〇八票 小松倉 四十九才 無所属 農業 当選二回 (前) 建設委員 会所属

斉藤松治さん 一三一票 池谷 五十八才 無所属 農業 当選二回 (前) 建設委員 副議長

桂谷 四十二才 無所属 農業 当選二回 (前) 建設副委員長

坂牧正憲さん 一八八・五 七八票 種平原 三十五才 無所属 農業 当選一回 (新) 産業厚生 委員会所属

高野哲四さん 一九〇票 桂谷 四十二才 無所属 農業 当選二回 (前) 建設副委員長

渡辺佛三さん 一五一票 下村(竹沢) 六十一才 無所属 農業 当選四回 (元) 産業厚生 委員長

佐藤武一さん 一四八票 虫亀 五十二才 無所属 農業 当選一回 (新) 総務副委員長

関 広さん 一三九票 油夫 五十九才 自民党 農業 当選六回 (前) 議長

斉藤松治さん 一三一票 池谷 五十八才 無所属 農業 当選二回 (前) 建設委員

松崎 均さん 一一九票 小松倉 四十四才 無所属 農業 当選一回 (新) 総務委員

川上秀雄さん 一〇・七 一〇八票 木籠 五十五才 無所属 農業 当選一回 (新) 産業厚生 委員会所属

選挙管理委員会委員

四月九日に任期が満了した選挙管理委員および同補充員の選挙は全員が一致してつぎのかたがたが議会で再選されました。

任期は四年で、委員の任期中に欠員が出た場合補充員を選挙することになっています。

なお、選任後初の委員会は四月十八日役場で開かれ、委員長に酒井富栄さん、委員長職務代理に星野義栄さんが選挙及び指定されました。

○委員

酒井富栄（虫亀）再選
星野義栄（二丁野）再選
風間友一（種平原）再選
小川御栄（小松倉）再選
計五名

○補充員

畔上忠晴（檜木）再選
田中忠志（虫亀）再選
小池三治（桂谷）再選
坂牧徳三郎（種平原）再選
計五名

修所の運営委員は十名で構成され、効果的な運営をはかるについて、村長の諮問に応じたり意見を建議することになっています。

ことしが改選期になったので、つぎのかたが委員として選任同意されました。

○議会議員

渡辺佛三　樺沢松雄
松崎　均

○関係機関、団体の役職員

黒岩　護　県内水面漁業試験場長
森川正夫　県錦鯉公社専務理事
小林期夫　錦鯉養殖漁業協同組合長
関　広　錦鯉養殖漁業協同組合長
酒井省吾　錦鯉養殖者
星野仙嗣　錦鯉養殖者
計十名

○学識経験者

斉藤善一郎　長岡農業改善普及所山古志支所長
酒井省吾　錦鯉養殖者
星野仙嗣　錦鯉養殖者
風間友一　種平原
田中五郎（63）虫亀
斉藤松治　池谷
畔上与吉（42）桂谷
関　広（68）梶金
関　五十嵐与吉（68）五郎
高野喜雄（64）油夫
青木　源作
星野　敏雄（45）山中
星野　辰治（48）二丁野
佐藤　長谷川
畔上　義郎（48）木籠
小川　金雄（47）小松倉

免除申請受付日程表

地区名	月日	時間	場所
種平原地区	5月7日	8.30～5.00	出張所
竹沢地区	5月8日	〃	役場
東竹沢地区	5月9日	〃	出張所
虫亀地区	5月10日	〃	出張所

▼犬の登録・第一回狂犬病予防注射実施

昭和四十八年度犬の登録及び第一回狂犬病予防注射を実施いたしますので、犬を飼っておられる方は、洩れなく最寄りの会場へつれてきて下さい。

○登録及び注射を受ける方は、印鑑及び通知書を持参して下さい。

○飼い犬が死亡又は行方不明になった時は、役場へ届け出て下さい。

○犬は、保定（おさえる）できる人がつれて登録・注射を受けに来て下さい。（住民課）

狂犬病予防注射日程表

実施月日	地区名	場所	時間	料金
5月11日	虫亀	出張所前	11.00～12.00	登録(鑑札) 300円
	東竹沢	役場	13.00～14.00	予防注射 340円
		出張所	14.30～15.00	※会場以外の料金
5月14日	種平原	出張所	13.00～14.00	登録(鑑札) 300円
	南平	旧第2校舎	10.30～11.00	予防注射 1,000円 (済票代60円 門票10円含む)

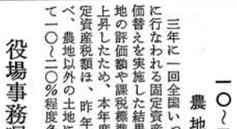

▼国民年金 48年度免除申請受付

国民年金制度は、国の社会保障の一つとして、国民の老後の幸を願して生まれたものですが、保険料納入がきわめて困難の方のために毎年自程を設け免除申請の受付けを行っています。

四月分以降48年度国年・金保険料に係る免除申請受付を左記表により実施いたします。保険料免除希望される方は当日印鑑持参の上最寄りの会場においでください。当日都合により申請されない方は、四日以内に出張所又は役場に申請してください。なお、期日までに申し出がない場合は、免除を希望されないものとし、保険料の納付が送付されます期までに希望の方は必ずしてください。

※免除申請されても、所得額、国定資産等の評価額により、保険料が免除されない場合もありますので、申し添えます。（住民課）

▼移動届には国民健康保険者証をお忘れなく

国保被保険者で、転入・転出等のほか戸籍又は社会保険などへの移動があったときは早めに届け出てください。

この際被保険者証も同時に提出して変更手続きをうけます、いつも正しい保険証にしておきましょう。

また、出かけさせ等で特別被保険者証をお持ちのかたは、不用となった早めに役場又は出張所へお返しねがいます。（住民課）

▼老人居室整備資金貸付の受付

昭和四十八年度老人居室整備資金貸付の受付けを、左記のとおり行いますので、ご希望の方は期日までに、申し込み方さい。（期日後は受付けられません。）

なお、申し込み多数の場合は、ご希望に添えかねることもありますので、予めご了承願います。

くわしくは住民課にお問合せください。

受付期間

昭和四十八年五月一日から昭和四十八年五月三十一日まで。

受付窓口

役場住民課

知らせ

島の坂の大杉 ひひげ神社の樹林 県の文化財に指定

県教育委員会は、さる三月二十九日、さきの県文化財調査審議会からの答申に基づき、建造物・彫刻絵画など十八件を、新たに県文化財として指定しました。

この中に種平原地区の大スギと竹沢地区の白ひげ神社の樹林が天然記念物として含まれ、今後これらの保護と利用をはかるよう県の方針によって対策をすゝめるようになります。

現在県の文化財は二百二十一件、国の指定をあわせると三百二十七件となります。

▼長岡農業改良普及所

新潟県は、四月一日付けで次のとおり異動を行ないました。

○転入

農改普及員大島松夫(25)
高田普及所から

○転出

農改普及員森山重信(29)
双羽普及所へ

森山さんは三年間、地域農業振興のために経営技術の指導やグループ活動の育成に尽力されました。

大島さんは、今までの経験を生かして山間地農業の指導を生かして活躍あらんことを期待いたします。

▼役場人事異動

村の職員に次のとおり異動がありました。

退職　収入役室　星野松栄（三月三十一日付）
採用　収入役室　金内誠司（四月一日付）
採用　教育委員会事務局　草間竹治子（四月一日付）

変動が大きく低温の恐れ

北陸地方長期予報

暖候期（五月～九月）の天候は、ことしも変動が大きく、晩春と梅雨期および初秋には低温期が現われ、また、梅雨量は多めとなるみこみです。

○春の天候は五月に低温の期間が現われますが、暖かな晴天が多く、降水量は並みです。

○梅雨期（六月～七月中旬）の天候は低温気味で雨量が多く、後半には梅雨活動が活発となり大雨が降るみこみです。なお、つゆの入りは平年（六月十一日～十二日）よりやや早く、明けは平年並み（七月十七日～十八日）か、やや遅れるでしょう。

○盛夏期（七月下旬～八月）の天候はおおむね順調で暑さも並みですが、八月の後半には低温の期間があるでしょう。降水量は並みか少なめで大雨の懸念は少ないみこみです。

○初秋（九月）の天候は一時的な残暑もありますが、全般に低温傾向で降水量は少ないみこみです。

台風の発生数は平年（二十八）個より多め（三十二個ぐらい）で、本土に影響するものが三～四個あるみこみです。

この冬の北極地方の寒期は相変わらず優勢で、この寒気の動向によってはここ数年、現われたような異常天候（春の低温、梅雨期の大雨、低温、夏の旱冷など）も懸念されますので、今後の予報にご注意下さい。

長期予報に基づく稲作技術対策

ことしの長期予報による天候の変動が大きく、田植時の低温、つゆの期間が長いなどが特に問題となっています。

この天候に負けない稲作りには「健苗の育成」につとめ健康な稲作りに徹する以外に方法はありません。

苗代管理を充分にして良い苗を本田に植付けるよう努力してください。

時期別の注意点は次のとおりです。

①苗代

厚まき苗代では徒長のおそれがあり、被覆苗代では苗育付け、晩まき苗代では葉いもちの発生が心配されます。水管理、病害虫防除に徹底することが大切です。

②本田

○窒素肥料が多いと過繁茂で倒伏しやすい稲姿となりがちですから、元肥窒素は控えめとし生育の状況によって穂肥を施用すること。

秋落ちしやすい田は必ず硅カル等を施用すること。

○田植は苗の生育に応じて時期を調節すること。

不良天候時には田植をしないようにし、健苗の密植化と初期生育の促進により「早期に有効茎」を確保するようつとめましょう。

○除草剤の散布は適切に行ない、病害、稲の生育障害を起こさないよう特に注意

○稲の生育期間中の異常気象（異常低温、高温、強風、干ばつ）対策として、水は重要な役割をするので田水廻りを怠たることのないよう心がけましょう。

◎病害虫の発生、特に穂いもち、ウンカの防除を徹底すること。

なお、具体的な問題については普及所に相談してください。

富井巡査部長着任

竹沢駐在所

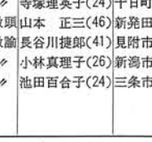

このたび、竹沢駐在所の松沢敬治巡査部長さんが三月末日で退職されました。

松沢さんは昭和四十三年四月一日以来満五年、住民のため日夜職務に専念されれ、住民からも親まれ数多くの業績を残して、郷里の土越市屋敷の自宅へ転出されました。

後任には六日町警察署から富井貞雄巡査部長さん（写真）が四月一日付けで着任されました。

社会情勢の変化に対応して事故の件数も多くなりつゝある折から、お互のために駐在所に協力し、事故のない住みよい村づくりにつとめたいものです。

工作物の設定は事前に許可が必要

地すべり指定地内

地すべり防止指定地区内の工事は、必ず県知事の許可を受けてからはじめるよう二月一日発行の広報紙でおしらせしましたが、雪消えとともにこの指定地域内で工事が行なわれると思われます。

この場合は次の制限があり許可して工事をして違反にならないよう充分注意してください。

制限行為

1 ○の切（盛土）はのり長三メートル以上のもの
切土があっては直高二メートル以上のもの

2 施設又は工作物で断面積が六百平方センチをこえる用排水、又はこれ以下であっても土地の状況により地表水の浸透しやすいもの、また容量が六百立方メートルをこえる溜池その他の貯水施設で、土地の状況により地表水の浸透しやすいもの

3 軟荷重が一平方メートルにつき十トン以上の施設又は工作物

4 地表から深さ二メートル以上の堀さく又は地すべり防止施設から五メートル以内の地域における掘さく。

5 軟荷重が一平方メートルにつき十トン以上の土石その他の物件の集積

前記の制限以外に地すべり防止の阻害し、又はこれを助長したり誘発する行為は制限されています。

なお、六月頃長岡土木事務所において当地区内の道路の事用、道路工事および地すべり地内工作物の設置申請書等について、指導を兼ねた講習会を開催する計画されており、地すべり防止法による規制はきびしくなる見込です。

くわしくは産業建設課へ問い合わせてください。

固定資産税

一〇～二〇パーセント増

農地はすえ置きに

三年に一回全国いっせいに行なわれる固定資産の評価替えを実施した結果、土地の評価額や課税標準額が上昇したため、本年度の固定資産税額は、昨年に比べ、農地以外の土地については一〇～二〇%程度多くなります。

（農地の課税標準額は昨年の額がそのまますえ置かれることになっています）

また、昨年新築した家屋については、昭和三十九年以降適用してきた評価基準が、物価の上昇等により今回の評価替えから改正されたため、今までの基準に比べ木造の場合で一・五倍程度上昇しています。

しかし、一方では免税点の改正が行なわれることになり、土地は八万円未満が五万円未満に、家屋は五万円未満が八万円未満にそれぞれ引き上げられます。

このため、所有する土地の課税標準額が十五万円未満の場合や、評価額八万円未満の家屋については今年度から税金がかからなくなります。

役場事務嘱託員決まる

ことしの役場事務嘱託員は四月一日付けで各部落の区長さんにお願して次のとおり決まりました。

年ごとに繁雑多岐にわたる役場のしごとが円滑に実施できるよう、文書の伝達や徹底及び部落と役場との連けい等いろいろとご協力をお願いすることになっています。

○氏名　年令　部落

風間友一（69）種平原
田中五郎（63）虫亀
斉藤松治（58）池谷
畔上与吉（44）檜木
佐藤辰治（68）下村
星野　五松（48）二丁野
小川敏一郎（42）間内平
岡本　又一（53）葛蒲
星野　敏雄（45）山中
青木　源作（64）油夫
高野喜雄（64）桂谷
関　五郎（68）梶金
畔上　義郎（48）木籠
小川　金雄（47）小松倉

山古志よもやま

二十村の盆おどり

二十村の盆踊りの項も賑やかな賑句の唄声が出ないうちに、そろそろおひらきが来たようである。

江戸の昔より、明治、大正、昭和の戦前期まで、二十村郷の山間渓谷、いわゆる山河豪情の金をいだかせた村々、そこに生れた盆踊は、貧しかったであろう遠い先祖が、残していってくれた写真芸能遺産であった。それを大切にして、次かゝら次の子孫が守り育てて、現代のわれわれにバトンタッチされたものである。

ふりかえってみれば、時には生活の生き甲斐の的になったことであろうし、時には若さのエネルギーの発散の場となったであろう。

あるいは社交の場ともなり、はてば縁結えびの機会も与えてくれた場面も、あったことであろう。

その歴史の、織りすこともは、二十村郷きっての二千変万化の大舞台であったといえるだろうし、生きるために、生れた村にとどまることが出来ずに去った、多くの人々の唯一の心のよりどころとなった盆踊でもあったことであろう。

そうしたこもろもを、繰返していえば、時代の潮流が新しい勢を生むと、その勢に新しい息吹は波涛に流されて消えていくと、いうことに成りがちである。

敏後、大きく流動した社会相に押され、長い伝統と歴史ある二十村の盆踊が、消えつゝあるのもそれにあたる。双道强、相川は既に消えたという。なお消えかゝっている部落も相当ある。原因は、若い者がいなくなったことによる。

さて、音頭関係だけを説明したが、むしろ、この郷の生活や人情味を表現した、優秀な盆唄を音頭とりが唄っている。当意即妙、即興の才を ひらめかし自作もものと考えられるが、すぐれたものがある。これが、消えないうちに記録しておきたいと思うのである。

盆踊は おきかせ願いたい。

「盆踊とは、すばらしいなあ、山古志村にはぴったりの文化だ」

「越後盆唄にも生れていよう。」

これを無駄には出したくない。両々あわせて、しかも、二十村の盆踊は山古志村に生きていると誇示するためにしたいしてもしなければならない。（おわり）

今月の税金

固定資産税一期の納期です

税金は前納すると報償金がつきます

定められた納期は四月でしたが、地方税法の改正時期等や関連して、本年度に限り一か月延期し、今月に変更したものです。

春の大掃除をしよう

長い冬も終ってそよ吹く風もさわやかに、かけ足で初夏の季節となりました。

清潔で明るい生活を送るために春の大掃除を実施して、ハエ、蚊の発生源やねずみの駆除をしましょう。

薬剤は役場で配布します。